

健康診査を受診しつかもう健康

国民健康保険(国保)特定健康診査と 後期高齢者健康診査

35～74歳の国保加入者を対象とした特定健康診査と

75歳以上の人を対象とした後期高齢者健康診査を実施しています。

まだ受診していない人は早めに受診し、健康管理に役立てましょう。



個別健診

実施期限／9月30日(金)

場所／旭・匝瑳市内にある指定の医療機関

※医療機関名は、受診票または市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

集団健診

実施期間／7月19日(火)～27日(水)

9月23日(金)～30日(金)

場所／旭市保健センター

受付時間／8時30分～11時15分

〈共通事項〉

●対象者には受診票を送付しました。

●昨年度に人間ドックを受けた人、昨年度の後期高齢者健康診査を受けていない人は、申し込みが必要です。

●人間ドック、J A健診を受ける人は受診できません。

●費用は無料です。

●受診には、受診票と被保険者証を持参してください。

※特定健診の受診が確認できなかった人には、後日市の委託業者から電話などで受診の案内をする場合があります。

申し込み・問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

☎62・5401

7月29日(金)までに提出を

障害基礎年金の現況届

毎年7月は障害基礎年金(20歳前の障害などの

現況届の提出月です。

この届けは、受給者や家族の状態に変化がないか確認し、引き続き年金が支給されるかを決める大切なものです。

届け出が必要な人

対象／障害基礎年金を受けている人のうち、次のいずれかに該当する人

●20歳前に初診のある疾病により、障害基礎年金を受けている。

●障害福祉年金から移行し、障害基礎年金を受けている。

提出期限／7月29日

提出場所／保険年金課

※現況届は郵便でも受け付けています。

忘れずに提出しましょう

対象者には、日本年金機構が6月下旬から7月上旬にかけて現況届の用紙を送付しています。期限までに提出しないと、年金

の支給が遅れたり、止まったりする場合がありますので注意しましょう。

また障害の程度を確認する必要がある人には、診断書付きの現況届を送付しています。7月中に医師の診断を受け現況届と一緒に提出してください。

年金を受け取るようになって1年未満の人と、ほかの公的年金を受け取ること、引き続き障害基礎年金の支払いが全額停止となる人は、提出する必要はありません。

提出・問い合わせ先

〒289・2595

旭市二の1920

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5332